



扱い: 令和6年9月5日13時解禁

令和6年9月5日
河川部
流域治水推進室

第1回「NIPPON防災資産」の認定案件が決定 ～北陸地方整備局管内では2件（優良認定：1件、認定：1件）認定～

内閣府及び国土交通省では、地域で発生した災害の状況をわかりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を、令和6年5月に創設しました。

このたび、有識者による選定委員会での審議を踏まえ、本制度の創設後初めて、北陸地方整備局管内において2件（優良認定：1件、認定1件）が認定されました。

つきましては、選定された2件をお知らせするとともに、「認定」案件（1件）について、北陸地方整備局長より認定証を授与する認定式を開催しますのでお知らせします。

1. 優良認定 1件 「えちごせきかわ大したもん蛇まつり」新潟県関川村
2. 認定 1件 「信濃川大河津資料館を拠点とした地域活性化の取り組み」
NPO法人信濃川大河津資料館友の会

3. 認定式

- 1) 日時 令和6年9月6日（金） 9時30分～10時00分
- 2) 場所 信濃川大河津資料館 1Fロビー
（新潟県燕市五千石 TEL 0256-97-2195）

※駐車場等については、別紙①のとおり

4. 取材について

- 1) 認定式の撮影・取材を希望される報道関係者の方は、9月4日（水）12時までに、別紙②の取材申込書をご確認のうえ、電子メールにてお申し込みください。
- 2) 当日は、新潟県建設業協会主催の小学生現場見学会が開催されており、9時20分より資料館内を1Fから順に4Fまで見学、見学状況の取材は可能です。
また、資料館見学終了後、10時10分頃より、小学生に対する個別取材についても対応可能です。あわせて大河津資料館1Fロビーでは、燕市立分水小学校4年生の皆さんによる「大河津分水新聞展」を開催しています。

5. その他

北陸地方整備局では、「認定」案件1件に対し、認定式を開催します。なお、「優良認定」については、9月5日（木）13時15分より、砂防会館（東京都）にて、内閣府特命担当大臣及び国土交通大臣連名の認定証が授与されます。



ロゴマーク

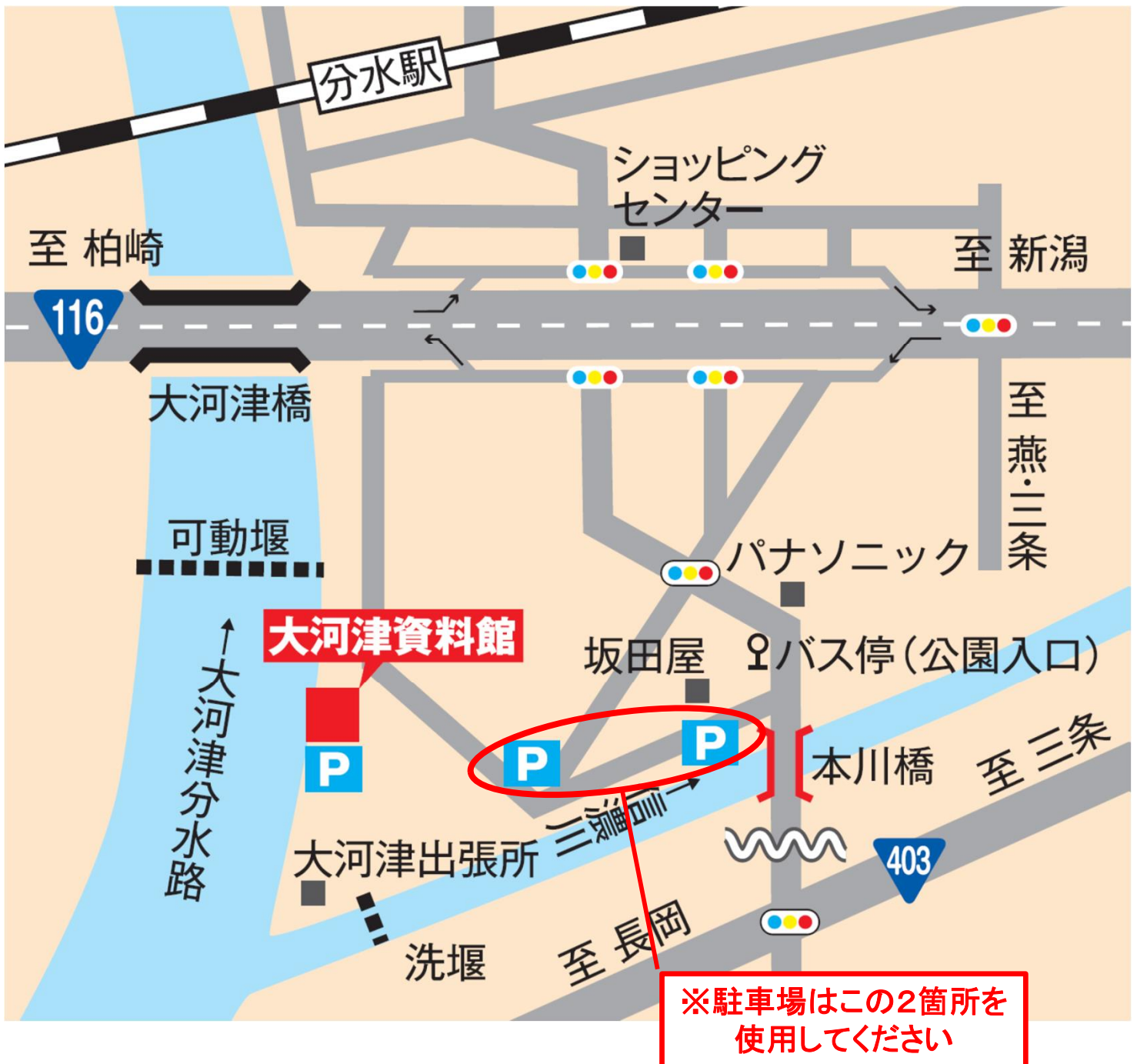
【同時資料配付記者クラブ】
管内各県記者クラブ
管内各県専門紙

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局
河川部 流域治水推進室
水災害対策センター長 谷口 和哉
電話：025-370-6770（課直通）

【会場案内】

信濃川大河津資料館 1Fロビー
〒959-0124 新潟県燕市五千石(無番地)
TEL0256-97-2195



※送信票は不要です。

FAX番号 025-370-6781

北陸地方整備局 河川部 水災害対策センター 谷口・吉崎 行き
または

メールアドレス yoshizaki-s84zz@mlit.go.jp

「NIPPON防災資産」認定式 取材申込書

標記について、取材を希望される報道機関は、以下に必要事項を記入の上、FAXまたはメールの送付をお願いします。

FAX・メール送付期限：9月4日（水）12時まで

1. 会社名 _____

2. ご氏名 _____
(代表者のみ)

3. 連絡先 TEL _____

4. 人数 (代表者含む) _____ 人

5. テレビカメラの有無 有 ・ 無
「有」を選択した場合

_____ 台

「NIPPON防災資産」認定式

認定式次第(9月6日(金)9時30分から10時00分)

①開会(北陸地方整備局長挨拶)

②「NIPPON防災資産」について

③認定証授与

※NPO法人信濃川大河津資料館友の会理事長・信濃川河川事務所に北陸地方整備局長より手交

④認定にあたって一言

NPO法人信濃川大河津資料館友の会理事長

⑤閉会

※閉会后、資料館1Fロビーにて記念撮影。
その後取材対応あり。